

2020年4月1日

JBA登録チーム責任者 各位

JBA公認コーチライセンス保持者 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会

事務総長 田中 道博

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大への対応・対策に基づいたチーム活動について(要請)

日頃より、当協会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

昨日(3月31日)、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対する当協会の対応・対策として、当協会の事業(会議、競技会、研修会、講習会等)に関する延期あるいは中止の方針を、4月30日まで延長することを通知させていただきました。また、47都道府県バスケットボール協会、各種バスケットボール連盟等に対しても、原則として事業の延期または中止の対応を行っていただくよう要請しました。

このことは、各チームの活動を直接的に制限するものではありませんが、自治体や教育委員会の方針に反し、部活/クラブ活動を強行実施しているケースが見受けられるとの報道がなされ、当協会としても看過できない問題であると認識しております。当該感染症は、若年層であっても重症化する可能性があり、無症状感染者が無自覚のうちに感染を拡げる危険性も孕んでおります。何より今は、感染の拡大防止のために、日本国民が一丸となって対策に取り組むことが重要な時期でもあります。

については、チーム活動を行うにあたっては以下の内容にしたがって活動することを要請します。

国難とも言えるこの状況を共に乗り越えるべく、皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

<チーム活動実施の条件/注意点>

- ①小・中・高・特別支援学校の臨時休業が解かれていること。
- ②学校が再開され、かつ、所属長からクラブ活動の許可が出ていること。
- ③社会体育クラブについては、(文部科学省の通知を受け)公立学校の設置者(高校…県教委、小中学校…市町教委)が通常のスポーツ活動を許可していること。
- ④在籍するプレイヤーの所属(学校)が多数の場合、各校の対応を優先すること。
- ⑤保護者・プレイヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと。

<感染拡大予防対策>

文部科学省が作成した「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」にある感染症対策や各行政における予防対策を参考に、最大限の感染拡大予防対策を施した上で活動をする場合には対応して下さい。

以上